

# 公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和8年4月22日（水）午後1時30分から午後3時50分までの間

第2 出席者 松尾委員長（司会）・刈谷委員・前田委員

本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長  
首席監察官・総務参事官・人身安全対処参事官・組織犯罪対策参事官

第3 議事の概要

## 1 委員説示

委員から、「SNS利用の年齢制限の話題を新聞で確認したが、最近、女性がSNS上に自分の写真を掲載していたところ突然その写真が消えることがあるとのことである。理由としては、自分の容姿が気になって写真を載せなくなるとのことであるが、これがアラートになっており、その瞬間、やせる薬が送りつけられるなど色々なことが起きているとのことである。先日、高知県内で開催された全国経済同友会のセミナーの席上、土佐弁でちょうど良いという意味のぼっちりの価値観について話をさせてもらったが、自分の容姿を過度に気にするなど神経質になることでやせる薬の送りつけやいじめなどの事案も発生してしまうことから、ぼっちりの価値観を持つことが重要である。」旨の説示があった。

## 2 審議事項

### (1) 警察職員の援助要求について

警備部から、他県公安委員会からの警察職員の援助要求について説明があった。

委員から、「高知県においては秋に本番を控えているので、現場で実戦を積んでいただきたい。」旨の発言があった。

別の委員から、「出動される方はもちろんのこと、高知に残って仕事をされる方も無理のないようにお願いします。」旨の発言があった。

各委員からの発言を受け、警察本部から、「高知県警として参考になることも多いと思われるので現地でしっかり勤務させるとともに、県内の治安維持のため、高

知に残った者も 緊張感を持って勤務させる。」旨の説明があった。

### 3 報告事項

#### (1) 令和7年度定期監査の実施結果等について（資料1）

警務部から、令和7年度定期監査の実施結果等について説明があった。

委員から、「会計経理の世界ではIT化が進んでいて、スマートフォンを利用して領収書の写真を撮ると、クラウド上で仕訳まで行われるようになっており、写真を撮ることで領収書も記録化されることから領収書の現物を保管する必要もなくなっている。高知県警では、IT化が整備されていないということで、人が少ないなか、書類作成や領収書の整理などに時間が割かれることになるので、ITを活用した合理化を検討していただきたい。」旨の発言があった。

別の委員から、「手続きが複雑になればなるほど、ヒューマンエラーが出てしまうので、システムの導入など手続きの簡素化に向けた取組みをお願いします。」旨の発言があった。さらに、同委員から、「以前、若手職員に対する遺失拾得業務の指導教養状況を見させてもらったが、この一連の教養の中に、物品の取扱いのみならず、市民応接など大事な要素が詰まっていた。特に若手職員に対しては、未経験の業務を積極的に行わせることが重要で、実戦的な指導教養をしっかりと行ってほしい。」旨の発言があった。

別の委員から、「会計監査を行うにあたり、若手職員の能力向上を目的として、会計監査室の補助で各署の若手職員を同席させているとのことであるが良い取組みである。IT化、システム化については、高知県全体で問題意識を持って取り組むべきである。」旨の発言があった。

各委員の発言を受け、警察本部から、「法令によるもの、内規によるものなど、制度上における様々な縛りがあるなかでも、できるものはシステム化を図るなど、会計業務の合理化に取り組んでまいりたい。また、管理監督的立場にある警察官が正しく監査できるよう、会計業務のノウハウを持った会計職員による部内教養、ノウハウの共有にしっかり取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。

#### (2) 春の連休期間中における山岳遭難の防止について（資料2）

委員から、「県内での山岳遭難発生状況を見ると高齢者が多いという印象を受けた。春の連休期間中は人手が多い割に山岳遭難の発生件数が少ないが、1年を通じて見る

と発生が11件、遭難者が16人ということで多いという印象を受けた。山岳遭難の防止に向けては広報が大変重要で、スポーツ店における広報も行われるということであるが、登山届QRの掲示は行っているのか。」旨の質問があり、警察本部から、「QRからの登山計画書の提出の促進を行っているところ、県警ホームページのほか、山嶺、寒風山、梶ヶ森の中継所等には掲示しているが、スポーツ店には掲示の依頼を行っていない。」旨の説明があり、同委員から、「スポーツ店にも登山届QRの掲示を依頼してはどうだろうか。また、スポーツ店において掲示する際には、照明具等用具の備えに関するものも掲示した方が良いと思う。」旨の発言があった。さらに、同委員から、「防災ヘリ、ドクターヘリとの連携を行っているとのことで、これも重要であるが、現場によってはヘリコプターで行ける所ばかりではなく、徒歩で行かないといけない場合もある。そのような場合などに備え、長野県警や富山県警などへも職員を派遣しているとのことで、非常に心強い思いをしている。地元の消防とも連携して訓練もされているとのことであり、このような取組みについては、県民の皆様方に安心感を持っていただくためにも、色んなところでアピールしていただくようお願いする。」旨の発言があった。

別の委員から、「昨年、山岳遭難での死者行方不明者が4人ということで残念に思っている。スポーツショップにおける広報も、実際に死者行方不明者が発生している実態を踏まえた広報にした方が、県民も危機感を抱いて効果が上がるのではないかと思う。また、高知は山だけではなく、川も海もきれいであることから釣具屋、そして高齢者対象ということであれば病院なども含めて広報を行ったら良いと思う。」旨の発言があった。

別の委員から、「案外、近場の山へ行って遭難してしまうという事例もあるようである。退職した方が気軽に登山ということで油断もあるかもしれないので、スポーツショップなどにおける広報が重要だと思う。また、それぞれ山によって特色も違ってくるので、特色に沿った広報も考える必要がある。」旨の発言があった。

### (3) 自転車安全利用促進月間の実施について（資料3）

委員から、「自転車通行可の歩道を自転車が通行する際に、車道寄りを通行しなければならないとのことであるが、自転車ルールブック抜粋の資料を見ると、車道寄りを通行しなければならない理由がよくわかる。自転車の運転については、県民からし

てもまだまだ分からないことがたくさんあると思うので、自転車安全利用の周知と指導警告が重要である。街頭活動も強化して報道にも取り上げてもらい、全県下に周知することが重要である。また、小学校から高校生までの学生向けに、Traffic Safety News という資料を活用した交通安全教育を行っているとのことであるが、学校の先生も学生にしっかりと指導できるよう指導をお願いする。各署において、中学・高校生と連携した広報啓発活動を行うとのことであるが、学校の中に学生主体の安全運転を行うようなサークルを作れば、学校の中で自転車の安全利用に関する機運も高まり、効果も上がるのではないかと考えるので、可能な範囲で働きかけをお願いする。」旨の発言があった。

別の委員から、「中学・高校生と連携した広報啓発活動については、連携した学校についてはしっかりヘルメットも被って交通ルールを守ってくれると思うので、新たな学校を開拓することで、交通ルールを守る輪を広げてもらいたい。また、自動車ルールブック抜粋の資料はとてもわかりやすく、自動車を運転する人にとっても大事な情報だと思うので、広く周知していただきたい。」旨の発言があった。

別の委員から、「歩道を通行する自転車は左側の歩道のみ通行可能か。」旨の質問があり、警察本部から、「歩道は左右どちらでも構わない、車道は左側のみ通行可能である。」旨の説明があった。同委員から、「このようなことも、なかなか周知されていないのではないかと思います。自転車ルールブック抜粋には自転車の車道寄りの通行など、なぜと理由まで明記されており非常にわかりやすいので、今後、理由まで含めて理解してもらえるような広報をお願いする。」旨の発言があった。

各委員からの発言を受け、警察本部から、「自転車の交通違反に、警察が反則金納付を通告できる交通反則切符制度が4月1日に開始されて以降、大きな混乱は認められず、県民の皆様や報道の皆様のご協力もあり、基本的なルールの周知は一定程度成果があったのではないかと考えている。但し、細部事項については、まだまだ理解が得られていない部分もあるので、引き続き丁寧に発信をして周知を図り、安全な交通環境が整うよう取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。

#### (4) ゴールデンウィーク期間中の交通渋滞対策について（資料4）

委員から、「主要観光施設の利用客の減少に伴い対応人員を減らしているとのことであるが、最近の渋滞発生状況も確認し、確信を持って行っていることなので、よい

ことだと思う。一度、観光地において渋滞にはまってしまうと、嫌な思い出が残ってしまうということもあり、警察が観光協会始め、関係機関と連携を取りながら、各種対策を行っていることにありがたく感じており、高知に来てくれた観光客に気持ち良く帰ってもらうためにも重要と考える。高知県では、特に片側1車線の東部自動車道は事故が起こると大渋滞になってしまうので、事故防止を含めた注意喚起を行っていただくようお願いする。」旨の発言があった。

別の委員から、「ゴールデンウィーク中の交通規制は一般の方に公表されているのか。」旨の質問があり、警察本部から、「毎年、新聞や県警ホームページで公表している。」旨の説明があった。同委員から、「事前に調べれば、目的地までスムーズにたどり着くことができることがわかった。警察のおかげで円滑な交通が保たれており、感謝している。」旨の発言があった。

別の委員から、「ゴールデンウィーク中に交通規制等に対応する警察官の人員について実績に基づき人員縮小したとのことであるが、しっかりとした実態把握と対応はお願いしたい。また、交通規制の情報は積極的に広報していただき、円滑な交通に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(5) 令和7年度の高知県警察航空隊の活動状況について（資料5）

委員から、「特別活動の報告で、行方不明者を上空から機動的に発見できたということで素晴らしいことだと思う。操縦士と整備士について後継者を募集中とのことであるが、現在の申込み状況はいかがか。」旨の質問があり、警察本部から、「厳しい状況である。高知県と同様、県外も操縦士、整備士の確保に窮している。」旨の説明があった。同委員から、「いざというときに飛行できないという状況にならないよう、引き続き募集活動をお願いする。」旨の発言があった。

別の委員から、「都道府県警察が保有しているヘリコプターを製造している国がそれぞれ別とのことであるが、部品の供給、操縦士の資格のことを考えると、ヘリコプターの統一化なども検討された方がいいと思う。」旨の発言があった。

別の委員から、「高知県の地形からして、ヘリコプターによる活動は非常に有効で、防災ヘリも、全国的に見て出動回数が多いと聞いている。ヘリコプターの持続性を考えると、防災ヘリとの共通運行などについても検討する必要がある。」旨の発言があった。

各委員からの発言を受け、警察本部から、「非常に専門性の高い分野であり、警察庁も都道府県の枠を超えた運用のあり方を検討しているところである。国の動向も確認しながら、県民にとって必要なヘリコプターの持続的な運用のあり方について積極的に検討してまいりたい。」旨の説明があった。

#### 第4 個別決裁

##### 1 監査委員による定期監査結果について

警務部から、令和6年度を対象とした高知県監査委員による定期監査結果について報告があり、了承した。

##### 2 警察職員の援助要求について(審議済み案件の事後決裁)

警備部から、他県公安委員会からの警察職員の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

##### 3 通知書の受領について

公安委員会事務室から、高知地方裁判所から発せられた付審判請求に係る通知書の受領について報告があり、了承した。

#### 第5 意見の聴取及び聴聞

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取等の結果について報告があり、審議の結果、10件（飲酒4件、事故1件、その他5件）の行政処分を決定した。